

大津弘報

昭和三十三年五月一日発行
毎月一回発行（通巻第三十六号）

発行所 大津町中央公民館
印刷所 大津市川島町
編集人 菅原武夫
印刷 菅原武夫

五月号主要記事

清き一票を

区長会議開催

各種品評会入賞者のお知らせ

「母の日」作文募集

予約米供出と税金

月例登山会

昭和三十四年度大津町納税表彰について

上中公民館新築

御断り

健康家庭記念品配布について

県有交付の優良種牡牛の種付開始

募集中の移住地

すく〜育つ好い子たち

大津町消防団規則

大津町消防団区域表

社会福祉協議会に寄贈

コーラス便り

明
公
選
挙

5月7日は町長選挙

清き一票を必ず投じましょう!!



みんなで選挙犯罪を犯さ

ないよう注意しましょう

来る五月十八日、参議院議員の補欠選挙が行われ、また、大津町長選挙五月七日に行われることになりました。

選挙は、選挙人の自由な意思によつて公明かつ適正に行わなければならないが、やゝすると不正な方法で選挙運動をする人がないとも限りません。

選挙違反は犯罪であることには違いありません。殊に買収きよう応募は悪質な犯罪であります。また戸別訪問等も買収の機会を作るため前から禁止されており、

こんなことは有権者であれば誰でも知つておることで、過去の選挙では有力者と云われるような人達の中に悪質な選挙違反を犯し公明であるべき選挙を、けがれたものにしたという例も幾つかあるわけがあります。

今度の選挙には、こんな悪質な選挙違反が起きないよう、みんなで見守りし合ひ選挙人の自由な意思によつて明るい選挙ができるよう次の諸点に留意致しましょう。

(1)投票を得る目的で、お金や品物をもつてきても、絶対に受取らぬこと。

(2)特定候補者の選挙運動と思われるような、あつて、こので、もてなしには初めから遠慮すること。

(3)よその家に投票の依頼をして廻るようなことは戸別訪問の罪となります。

(4)この外いろいろな選挙運動の禁止規定があります。が、疑義の点は警察署の選挙法令相談係にお尋ね下さい。

備考

(1)及び(2)の買収きよう応募の罪は金品を受取つた人も処罰されます(公職選挙法三二条)

大津警察署

正しく明るい選挙

大津町選挙管理委員会

大津町長並に旧大津地区町会議員補欠選挙について
大津町坂本篤美氏が四月十五日付を以て五月五日に退職する旨届出があつたので公職選挙法に定めるところにより、四月十八日に町会議長から通知があつたから、四月二十一日大津町選挙管理委員会を開催し、五月七日に町長選挙を執行することに致しました。

尚旧大津の区域については、町会議員が一名欠員となつていたので、同時選挙の規定により併せて補欠選挙を執行します。右の選挙は四月三十日に告示を行いますから、当日立候補届出が済むと直ちに選挙運動が展開される事になります。●新しい町づくりのため、違反のない公明選挙が行われるよう有権者の御協力をお願いします。

区長会議開催

区民の陣頭に立つて部課の發達や町の建設に尽しています区長さん達の会議は四月十三日午前十時より戸下温泉の温泉楼で開かれました。この日町内の全区長が出席して坂本町長の挨拶のあつたのち、本年三月退職した区長、組長の永年勤続者の表彰式があり、各課長より所管事項についての説明を行い、それについて各区長より質問などがあつて午後三時会議を閉ぢました。

本年三月退職した区長、組長で永年勤続者として表彰を受けた人たちは次の通り

○梅田福徳氏(上鶴) 昭和二十四年五月三十一日より区長に就任、本年三月退職するまで十年と十一ヶ月の長きにわたつて区の世話をして来た

○大田鉄治氏(鳥子川) 昭和二十六年四月一日より九年の久しきにわたつて区長として活躍、区民の信望を一身に集め明るい街の建設に尽して来た。

○上田寅男氏(室) 昭和二十八年四月一日より区長として六年余にわたつて活躍、旧大津町より新大津町へと飛躍する町のため尽し本年三月退職。

○田中吾一氏(上鶴) 昭和二十四年一月より本年三月退職するまで十一年の久しきにわたり組長として努力して来た人である。

なお、このほか、永年勤続者は多数に上つているが今回の表彰は本年三月の年度替りに際して退職した以上四氏にとりあげられた。

各種品評会入賞者のお知らせ

四月十八日午前十時より大津中央公民館に於て昭和三十四年度各農産物集団品評会並に昭和三十五年度農産加工品評会の賞状授与式が行われ次の入賞者に町長より賞状並びに副賞が授与された。

昭和三十四年度水稻早期の部入賞者

大津町選挙管理委員会

一等 磯口龍雄、磯口京典、磯口秋雄、磯口秀雄、武森 隆

二等 磯口勝雄、磯口敬、磯口寛通口勝美、磯口均三郎、矢野貞義、今村榮二、矢野泰雄、笹井継夫、池田初夫

昭和三十四年度降霜早期の部入賞者
一等 古沢隆、林則雄、緒方時雄、岩下末男、緒方春雄

二等 岩下一雄、今村昭人、大塚雄雄、古沢秀俊、藤原政正

三等 大田黒孝成、今村祥雄、坂本謙次、大田黒末彦、大田黒一男

昭和三十四年度普通水稻の部入賞者
一等 中村福二、石井伊八、佐藤隆、平湯恭助、中村光次

二等 大田黒孝、白石亀介、木村幸雄、田中孝介、佐藤秀行

昭和三十四年度普通水稻の部入賞者
一等 吉良武夫、吉良朱、吉良栄、坂本義政、吉良虎彦

二等 源川貞水、坂本道男、江見淳、中村裕次、坂本隆男

三等 大瀧幸治、郡野孝行、大田黒利幸、長田明治、荒木弥作

昭和三十五年度農産加工品評会入賞者
一等 (味噌漬) 式森はつ子(陣内)
二等 (味噌漬) 荒木りつ子(中島)

三等 (味噌漬) 緒方静子(内牧)
(味噌漬) 大矢野ヨキ(上猿渡)
(味噌漬) ラッキョ漬 坂本時枝(内牧)
(味噌漬) 味増漬 坂本時枝(内牧)
(梅干) 磯口美津子(陣内)
(府内和子) 幸川(徳永ミツ子(陣内) 松岡よし(陣内) 内村初女(中島) 西岡やすえ(新開) 宇野アジノ(上猿渡) 宇野セイ子(上猿渡) 西村ヤミ(岩坂) 古庄貞子(内牧) 芹川きわ子(上猿渡) 徳永美津伊(陣内)

引揚者（及び遺族）給付金の請求 をしていないかたはありませんか

引揚者（及び遺族）給付金の請求については再三通知いたした通りであります。また請求していない方は今年五月十六日までに請求書を市町村役場に出さないと

え給付金を貰える資格の方でも時効となつて貰えなくなります。

なにはともあれ請求書を出していない方はすぐ大津町役場厚生課に出して下さい。

厚生課

「母の日」作文募集について

県社会福祉協議会

新学期を迎え、何かと繁忙のことと存じ上げます。

さて、例年全国的に展開されております「母の日」普及運動につきましても、鏡意宏奨とご協力を賜つておりまして、早く感謝申し上げます。殊に児童生徒に対する教育的な面からの指導には大きな効果があると信じます。

つきましては、今年も「母の日」に因んで母に対する感謝の心を育てる一助ともなればと存じまして左記要領によつて作文を募集することとしたので何卒ご賛同いただきまして、よろしく協力下さいますようお願いが、申し上げます。

なお、その外カーネーション花堂の頒布（母子会を通じて）地城毎の各種行事などにも格別のご支援を賜わり

ますよう併せておねがい申し上げます。

記

- 一、題 材 おかあさんに関するもの。
- 二、募集の範囲 県下の中小学校生徒児童。
- 三、応募方法 1 作品には学年、氏名、性別を明記のこと。

- 2 各学校で審査の上、最優秀作品一点を県本市木戸組町一五町本県社会福祉協議会に送付のこと。

- 四、締 切 昭和三十五年五月十六日
- 五、審 査 県教育庁指導室。
- 六、発 表 審査の結果優秀作品を決定し県社会福祉協議会に送付すること。

賞状並びに賞品を贈呈する。

予約米供出と税金

予約米供出分については、税金は減ります。

三十四年分申告所得税につきましては、確定申告の際御説明申し上げましたとおり、予約米供出分については一石当り一、一〇〇円を所得額から差し引かれて、それだけ税金が少なくなつております。ところが、人によつては、逆に予約米供出分を申し出たため所得税が重くなつたのではないかと疑つておられる向きもあるように聞いていますが、これは全くの誤解ですから、思い違いのないようにお願いします。

なお、御不審のある方は、（外のことでも結構です）税務署までお申し出下さい。

会 山 登 例 月

つゝい咲く

仙 醉 峽

月 日 五月十五日（日曜）

集 合 大津駅前 八時
会 費 二〇〇円程度

昭和34年度大津町納税表彰について

1. 表彰の基準

イ、組合の表彰

昭和34年度に於て優秀なる成績を挙げた組合で町条例第五條に該当する組合及同條七條の特例に基く納税納入90%以上の組合及年度末95%以上の成績を挙げた組合に対し下記の通り表彰する。

記

区分	成績区分	組合数	収入済額	支給率	支給金額	備考
納期納入	100%	23	3,703,851	百分の5	185,070	
〃	95～99	17	2,358,870	〃4	94,270	
〃	90～94	5	1,170,150	〃3	35,080	
年度末納入	100%	4	425,560	〃2.5	10,620	
〃	95～99	16	1,866,470	〃2	37,260	
〃		65	9,524,901		392,300	

ロ、個人の表彰

前項の優良組合の長、其の他永年納税成績が優秀な者に對し表彰する。

ヘ、表彰状及記念品下附区分

区分	表彰状	記念品
優秀組合〔納税納入90%以上〕	45	
優秀組合長〔納税100%納入〕	23	23
優秀個人表彰	108	108
其の他の組合長		52

2. 其の他

大津町税収入状況

単位千円

年度	3 1 年			3 2 年			3 3 年			3 4 年		
調定額	収入済額	歩合	調定額	収入済額	歩合	調定額	収入済額	歩合	調定額	収入済額	歩合	
現年度	32,535	23,998	74	42,507	34,467	81	41,173	35,528	86	44,053	37,994	86
前年度繰越	8,390	5,451	65	10,675	7,538	71	10,209	6,941	68	8,807	5,002	57
計	40,925	29,449	72	53,182	42,005	79	51,382	42,469	84	52,860	42,996	81

イ、本表調定及収入額は、町民税、固定資産税、軽自動車税のみとする。

ロ、31年分については合併後の決算とする。

昭和34年度大津町納税組合成績表

納期 100%

地区	組合名	組合長	調定額	納入額	収入割合	交付率	根拠金	備考
陣内	陣内施工会	元田 清	60,370	60,370	100%	百分の5	3,010	
"	中島 第1	川上 静	91,370	91,370	"	"	4,650	
瀬田	吹 田	大田黒 賢男	731,100	731,100	"	"	36,550	
"	大林 下	西村 常次	350,770	350,770	"	"	17,330	
"	" 谷	木村 八郎	174,850	174,350	"	"	8,710	
"	" 上	上田 軍配	150,650	150,650	"	"	7,530	
平真城	宮本 第1	今村 清	76,910	76,910	"	"	3,840	
"	" 2	古庄 哲夫	119,031	119,031	"	"	5,980	
"	" 3	古庄 幸登	109,050	109,050	"	"	5,450	
"	古 城	家人 一正	79,840	79,840	"	"	3,990	
"	伊勢 第1	合志 立身	59,780	59,780	"	"	2,980	
"	上 揚 1	河内 正	61,070	61,070	"	"	3,050	
"	東 下 2	吉良 正義	85,450	85,450	"	"	4,270	
"	西 下 2	吉良 敬之	52,980	52,980	"	"	2,640	
錦野	中 栗 西	内田 信義	209,880	209,880	"	"	10,490	
"	中 栗 地 西	村田 勝	139,950	139,950	"	"	6,990	
藤 川	小林 2	菊池 龍雄	111,810	111,810	"	"	5,580	
大津	灰塚 東	池田 邦夫	323,640	323,640	"	"	16,180	
"	" 西	宮崎 繁	285,970	285,970	"	"	14,290	
"	松古 関下	水俣 貞喜	46,370	46,370	"	"	2,310	
"	袋小 路	大塚 秀次	150,930	150,930	"	"	7,540	
"	桜 町	三池 勝	135,310	135,310	"	"	6,760	
"	上 鶴 二	田 中 喜一	97,280	97,280	"	"	4,860	
	計 2 3		3,703,851	3,703,851			185,070	

納期95%以上

地区	組合名	組合長	調定額	納入額	収入歩合 以上 95%	交付率 百分4	報獎金	備考
瀬田	大林山	村上勝美	103,170	99,400	"	"	3,970	
平真減	多々良第1	三池志男	85,440	85,100	"	"	3,400	
"	西下第1	吉良武夫	65,760	64,400	"	"	2,570	
"	御所原4	真砂ヤエ	60,060	58,430	"	"	2,330	
"	伊勢第2	藤原政	63,080	60,100	"	"	2,400	
錦野	錦野上邊	東弘土	144,320	141,040	"	"	5,640	
"	島子川	大田鉄治	150,780	179,780	"	"	7,190	
"	古陶	荒木安貞	172,220	162,307	"	"	6,490	
趣川	小林3	本田安穂	146,100	135,820	"	"	5,430	
大津	室3	岩上勝郎	222,600	215,190	"	"	8,600	
"	仲町上	武田治男	64,370	62,680	"	"	2,500	
"	室二	中村末彦	137,880	136,370	"	"	5,450	
"	村西	柴藤市郎	192,490	189,370	"	"	7,570	
"	駅通二の西	石坂正	74,080	72,950	"	"	2,910	
"	片平	岩下一雄	293,890	292,430	"	"	11,690	
"	木町・4	首藤治	62,790	62,400	"	"	2,490	
"	前田二	緒方正雄	346,230	341,030	"	"	13,640	
計	17		2,425,270	2,358,870			94,270	

納期90%以上

地区	組合名	組合長	調定額	納入額	収入歩合 以上 90%	交付率 百分の3	報奨金	備考
陣内	中内町下村	正 藤 仁 一	177,800	166,350	90%	百分の3	4,990	
平賀城	上 猿 渡	大矢野 正	105,920	99,720	〃	〃	2,990	
〃	野道 第1	吉 庄 清 公	127,540	117,630	〃	〃	3,520	
〃	栄 山	本 田 壺 夫	39,780	36,480	〃	〃	1,090	
大 津	商 工 会	大 堀 円 藏	819,450	749,940	〃	〃	22,490	
	計	5	1,270,490	1,170,150			38,080	

年度末100%

地区	組合名	組合長	調定額	納入額	収入歩合 百分の2.5	報奨金	備考
陣内	森商工会	藤 永 茂 己	29,080	29,080	100%	720	
〃	上陣内東	宮 本 輝 雄	190,840	190,840	〃	4,770	
〃	〃 西	東 今 朝 繁	175,410	175,410	〃	4,380	
平賀城	前原開拓	吉 良 茂 雄	30,260	30,260	〃	750	
	計		425,580	425,560		10,620	

年度末95%以上

陣内	上陣内中	斉 藤 勝 寿	147,920	144,160	95以上 百分の2	2,880	
〃	中 島 4	合 志 ミツエ	71,610	70,110	〃	1,400	
〃	〃 5	元 田 郷 治	82,070	78,000	〃	1,560	
平賀城	多々良 2	古 庄 熊 雄	90,690	87,830	〃	1,760	

錦野	中栗東	阿部末蕃	147,380	141,240	"	"	2,820	
"	中栗地東	小田秀男	92,150	87,360	"	"	1,740	
"	御的	矢島典人	189,120	185,800	"	"	3,720	
護川	御願所	荒木強美	251,270	228,900	"	"	4,570	
"	下中4	田呂丸龍	149,120	146,600	"	"	2,930	
"	片又1	永田寛一	145,910	144,650	"	"	2,890	
"	"2	村山初記	112,860	104,820	"	"	2,030	
"	小林1		83,040	80,720	"	"	1,601	
"	今村1		80,450	75,830	"	"	1,510	
"	"2		97,530	97,130	"	"	1,940	
"	杉上1	小西勘三	91,650	89,810	"	"	1,790	
"	杉下3	杉水浩	108,000	103,000	"	"	2,050	
計		1.6	1,590,810	1,806,470			37,260	

上中公民館新築 文化の殿堂として雄々しく第一歩

総工費四十五万円を投じて工事中であつた矢護川の上中公民館はこのほど完成しました。四月二十日午前十時より坂本町長、西本議長、吉良公民館長を招いて地元民多数参列のもとに新装成つた同公民館で華々しく落成式が挙行されました。

今村西町区長の挨拶に続いて坂本町長、西本議長が祝辞を述べ、工事の経過報告などがあつて盛儀でありました。同公民館は通風彩光に意を用い、明るい近代建築で部落館としては第一級に位するもので同地区の文化の殿堂として華々しい活躍が期待されています。

御断り

四月号弘報脱報の「軽自動車税の賦課について」の記事中『發車登録の場合はその事由の発生した日から百五十日以内に發車申請書並に標識を添えて届出及返納して下さい』とあるを「……事由の発生した日から十五日以内に云々……」に讀んで改正いたします。

健康家庭記念品配布について

国民健康保険では毎年三月迄保険証を使用しなかつた世帯に対し健康家庭として記念品を配布して居ます。

昭和三十四年度は三、二六〇世帯のうち一七三世帯が健康家庭で近く記念品を配布します。

一年中に全然医師の診療を受けなという事は、仲々むずかしいことですが、本年度こそ病氣やけがをしないようにして健康で明るい家庭をつくりましょう。

県有貸付の優良

種牡牛の種付開始

今回、県から、貸付されていた種牡牛がいよいよ種付開始の時期に至りましたので、左記の通り一般に御利用のお知らせを致します。

記

一、繁丸号（球磨産二十二月月）

一、場所 大津町上杉水島田光夫方

募集中の移住地

ブラジル国

◇ジュセリノ・クビエック種民地自営開拓移住者

（既送出数 四三三世帯）

募集数 一七世帯

携行資金 一三万円以上

送出口 六月二日（予定）

◇マツト・グロツソ州パルゼア・レグレ移住地

自営開拓移住者（既送出数 二二三世帯）

募集数 三九世帯

携行資金 四三万円以上（土地代前納金一三万円は別）

締切日 常時受付

送出口 五月締以降

◇南伯雇用移住者

（三十四年度以降既送出数二六四世帯）
（現在推せん及び乗船決定のもの七九世帯）

募集数 二五七世帯

携行資金 三万円以上

締切日 常時受付

送出口 五月締以降

◇石川島ブラジル遺留所 第二次技術移住者

募集数 五九名

携行資金 二万円以上

送出口 九月上旬

（注）第一次募集分の補充分、約四〇名を近く追加

募集の予定

◇コチア単独青年雇用移住者

募集数 五〇名

第一回締切日 常時受付

携行資金 二万円以上

送出口 七月締以降

◇コチア若夫婦雇用移住者

募集数 六〇世帯

常時受付

送出口 七月締以降

◇力行単独青年移住者（南伯各地に入植）常時募集受付

パラグアイ国

◇アルトバライ移住地自営開拓移住者

募集数 二四〇世帯

携行資金 三〇万円以上

（土地代前納金一〇万円は別）

締切日 四月末日、五月末日、六月末日、

送出口 七月末日

送出口 六月締以降

アルゼンチン国

◇ガルアペー移住地自営開拓移住者

（既送出数二六世帯）

募集数 五四世帯

携行資金 二二万五千円以上

（土地代前納金二〇万円は別）

締切日 七月船以降

◇カタルカ州農場雇用移住者

募集数 五世帯

携行資金 二万円以上

締切日 常時受付、但し充足次第打切る

送出日 七月船(予定)

募集の予告

ブラジル国

◇マラニオン州ロザリオ植民地自営開拓移住者

募集数 二十世帯

募集開始 近日中

送出日 六月船(予定)

◇ベルナンブーコ州レインフェ市近郊分統農

募集数 十世帯

募集開始 近日中

送出日 未定

◇リオ・グランデ・ド・ウルトア州ブナウ自営開拓移住者

募集数 二十世帯

募集開始 近日中

送出日 未定

すくく育つ好い子たち

役場厚生課では、このほど乳幼児の一斉健診を行いましたところ左の子供さんたちが優秀な成績で入賞しました。赤ちゃんはその／＼に沢山の賞品をいただいておりますとともにニコ／＼で嫁路につきました。

成績発表

- 1、乳児男子の部
一等 甲 木 浩二
二等 大津 孝行
三等 新小屋 上田 孝行
参等 矢渡川 山根 尚文
- 2、乳児女子の部
一等 大津 孝行
二等 竹下 理恵子
参等 今村 美奈子
原 本 美奈子

大津町消防団規則

(抜萃) 昭和三十五年三月十日より施行

第二条 消防団に団長、副団長、分団長、副分団長、班長及びその他の団員を置く。

2、団長団の事務を統轄し、団員を指揮して法令条令及び規則の定める職務を遂行し町長に對しその責に任ずる。

3、副団長、分団長、及び班長等の役員は、団員の中から団長がこれを命ずる。

第四条 団長、副団長の任期は四年とし、その他の役

員の任期は二年以上とする。但し重任することを経ない。

第五条 分団の区域は附表に定めるところとする。

第七条 消防車が火災現場に赴くときは交通法規の定める進行料に従うとともに、正当な交通を維持するためにサイレンを用いるものとする。但し引揚の場合の警戒信号は警笛のみに限られるものとする。

第十条 水災その他の災害現場に到着した消防団

- 3、幼児男子の部
一等 下俣内 樋口 奈美子
二等 中俣内 宮田 三平
三等 上中 大村 伸一郎
参等 大津 竹中 英明
- 4、幼児女子の部
一等 大津 樽 美知子
二等 真木 山 本 真由美
参等 大津 田代 佳子
努力児 大津 小西 真由美
優良現代表 下町 原 野 真一
- (外 16 名)

は、設備、機噐器具及び資材を最高度に活用して生命身体及び財産の救護に当り、損害を最少限度に止めて水大災の防ぎよ及び鎮圧に努めなければならない。

第十一条 消防団が水大災その他の災害現場に出場した場合は、次に掲げる事項を遵守し又は留意しなければならない。

一、消防団長は町長の所轄の下に行動しなければならない。

二、団員は消防団長又はその代理者の指揮の下に行動

しなければならない。

三、消防作業は真摯に行わなければならない。

四、放水口数は最大限度に使用し消火作業の効果を収めるとともに火災の被害及び濡損を最少限度に止めるなければならない。

五、分団は相互に連絡協調しなければならない。

第十五条 団長は団員の品位の陶冶及び実地に役立つ技能の錬磨に努め、定期的にこれが訓練を行わなければならない。

(別表)

大津町消防団分団区域表

分団名	分団組織区域	分団名	分団組織区域	分団名	分団組織区域	分団名	分団組織区域
第一	内牧	第八	森	第十五	下陣内のうち 堀村、中井手	第二十二	猿渡上、 御所原、 馬場
第二	外牧	第九	上陣内	第十六	大津一、二、三、四、五区	第二十三	宮本良、 古城宿
第三	錦野、 鳥子川	第十	中陣内	第十七	六、七、八区	第二十四	真木
第四	岩坂	第十一	下陣内のうち 堀村、中井手を除く	第十八	九区	第二十五	上中、 藤東開拓、 御願所
第五	瀬田	第十二	町	第十九	十区	第二十六	下中、 片又
第六	大林	第十三	下町	第二十	十一区	第二十七	杉水上、 上原、 杉木下、 源場
第七	吹田	第十四	中島	第二十一	高尾野、 新小屋	第二十八	小林、 今村

附記 分団組織区域名は、区設置規程(昭和三十三年告示第六号)第二条の「区名」をいう

一金 壹 万円 也

故 歌岡シズカ殿の香典返しとして

御遺族歌岡良一殿より

一金 壹 万円 也

故 坂本正人殿の香典返しとして

御遺族坂本剛殿より

一金 叁 千 円 也

故 矢野カヅミ殿の香典返し御遺族

矢野佐一郎殿より

一金 壹 千 円 也

故 円満寺作職角定殿の香典返しとして

以上社会福祉協議会に御寄贈を賜りましたので、受

コ ー ラ ス 便 り	
(日時 変更)	
毎週土曜午後七時に変更致しました	
おさそい合せの上	
お出かけ下さい	
場所	大津小学校

領致しました御仁籍に対し只管感謝申し上げますと共に協議会と致しましては喪主並びに御関係皆様方の御芳情に副ひ社会福祉の為に精進致したく存じます。

大津町社会福祉協議会長 坂本 篤 美